

入 札 説 明 書

令和 8 年 9 月 14 日に公告した下記業務に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとします。

本書を熟読の上、必要な手続きを行って下さい。

■ 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 8 年度 移動式車載大型ビジョン活用業務委託
- (2) 履行場所 那覇市の指定する場所
- (3) 履行内容 別紙業務委託仕様書による
- (4) 契約予定日 令和 8 年 10 月上旬
- (5) 履行期間 契約締結日～令和 9 年 3 月 31 日

■ ご質問の受け付け及び回答

ご質問は、当入札説明書及び仕様書をご確認の上、別添「質問書」にて FAX でお願いします。

受付期間：令和 8 年 9 月 25 日（金）正午まで

FAX：(098) 862-1580

担当：観光課

回答日：令和 8 年 9 月 28 日（月）までに那覇市公式ホームページに質問及び回答を掲載。

■ 競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 提出期限：令和 8 年 9 月 29 日（火）17 時まで
- (2) 提出場所：那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 6 階 観光課

■ 入札の日時・場所

- (1) 日時：令和 8 年 10 月 1 日（木）10 時
- (2) 場所：那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 4 階 401B 会議室

1 入札参加資格

次に掲げる事項のすべてを満たす者でなければ入札に参加することができません。

- (1) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所のいずれかを有すること。
- (2) 過去に国または地方公共団体（後者・公団を含む）等との、種類・規模をほぼ同じくする映像撮影等の履行実績があること。
- (3) 市税に滞納がないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。
- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後 2 年を経過していること。
- (7) 入札に参加しようとする法人及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は、同条第 6 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

2 入札参加資格の確認申請

- (1) 「1 入札参加資格」に掲げる入札参加資格の有無についての確認を行いますので、本件入札への参加希望者は、下記により競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という）および競争入札参加資格確認に必要な書類（以下「資料」という）を添付の上、提出して下さい。

- ① 提出書類 : 「申請書」および「資料」※別紙「提出書類」参照
- ② 提出期限 : 令和 8 年 9 月 29 日（火）17 時まで
※土・日・祝日を除く、毎日 9 時から 17 時 15 分（12 時～13 時を除く）
- ③ 提出場所 : 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市役所本庁舎 6 階 観光課
- ④ その他 : 「申請書」および「資料」は、提出場所へ持参、または郵送して下さい。FAX によるものは受け付けません。

- (2) その他

- ① 「申請書」、「資料」の作成および提出に係る費用は、申請者が負担して下さい。
- ② 提出された「申請書」および「資料」を入札参加資格の確認以外には申請者に無断で使用しません。
- ③ 提出された「申請書」および「資料」は返却しません。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認結果については、各申請者に9月30日(水)までに連絡します。
- (2) 「申請書」および「資料」を提出期限までに提出しない者、および入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加できません。
なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消します。

4 入札及び開札

(1) 入札保証金

- ① 入札参加者は、第1回目に見積もる契約金額(入札金額)の100分の5以上を入札保証金として、入札参加資格があると確認を受けた日から入札開始前までに、那覇市が発行する納付書(「競争入札参加資格確認通知書」を郵送する際に同封します)により納付して下さい。

ただし、以下のア、イのいずれかに該当する場合は、那覇市契約規則第8条により、納付を免除します。

ア 保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき

イ 過去2年の間に国(公社、公団を含む)または地方公共団体(公社、公団を含む。また、本市以外の地方公共団体を含む。)とその種類および規模をほぼ同じくする契約(入札参加者が支社、支店、事業者等の場合は、本社の締結した契約を含む)を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき

- ② 入札保証金は、入札が終わったとき、または入札を中止したときに還付します。

(2) 入札

- ① 入札参加者は、所定の入札書に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」又は「金」を記入し提出してください。押印は、印鑑登録届出印を使用するものとする。

- ② 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、110分の100に相当する金額を加算した金額を入札書に記載するものとする。

- ③ 入札は代理人により行わせることができる。

代理人が入札に参加する場合は入札日まで(入札当日でも可)に委任状を提出するものとする。

委任状には、法人代表者の登録印鑑届出印と代理人の印を押印してください。

(委任状を提出した場合、入札書へは法人代表者の登録印鑑届出印は押印する必要はありません)

入札書に代理人の私印がもれていた場合、その入札は無効となりますのでご注意ください。

- ④ 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

- ⑤ 電話、又は郵便による入札は認めません。
- ⑥ 入札に際しては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）を遵守してください。

（3）入札書の書換え等の禁止

提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回することはできません。

（4）開札

- ① 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者、又はその他の代理人の面前で行います。
- ② 入札の当日出席しなかった者、又は入札書提出時刻に遅刻した者は、失格とみなします。

（5）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者のした入札
- ② 入札書が所定の日時までに到着しない入札
- ③ 入札者、又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札、又はこれらの者が更に他の者を代理してなした入札
- ④ 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- ⑤ 入札書に入札金額のない入札、又は当該金額が不明瞭な入札
- ⑥ 入札書に入札者の氏名及び押印のない入札
- ⑦ その他入札に関する条件に違反した入札

（6）再度入札

開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者に限る。）で再度入札を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、入札を打ち切ることがあります。

***入札は 3 回まで行います。そのため、添付してある入札書を、2 枚コピーし、入札日には合計 3 枚お持ちください。**

（7）落札者の決定

- ① 落札者は、本市の予定価格以下で、かつ、最低金額をもって入札した者としてします。
- ② 落札者となるべき価格で入札した者が 2 人以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札に関係のない職員に入札者に代わってくじを引かせます。

（8）入札結果の公表

落札者があるときは、その者の落札者名及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に公表します。

（9）入札保証金の返還

- ① 落札者が決定した場合、入札保証金は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の者に対しては入札執行後に返還します。
- ② 落札者がなく当該入札が打ち切られた場合は、入札保証金はすべて返還します。

（10）入札保証金の帰属

落札者が当該入札に係る契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は、市に帰属します。

(11) 入札の中止等

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

(12) 入札執行の公開

入札の執行は公開により行います。

5 入札の無効と落札決定の取消

以下に掲げる事項に該当する入札は無効とします。また、落札決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (4) 記名押印を欠く入札（代表者印は登録印、代理人印は認印可）
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに談合によると認められる入札
- (8) 同一の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) その他入札の条件に違反した入札
- (10) 入札参加資格のない者および虚偽の競争入札参加資格確認申請を行った者のした入札、ならびに本書に示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (11) 入札参加資格があることを確認された者であっても、確認後、本市から指名停止の措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において入札参加資格のない者のした入札
- (12) その他那覇市契約規則第14条各号の規定に該当する入札、その他関係法令に違反した者のした入札

6 契約保証金

那覇市契約規則第30条の規定に基づき免除する。

7 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、那覇市契約規則その他の関係法令を熟読し、それらを遵守してください。
- (3) 「申請書」または「資料」に虚偽の記載をした場合においては、指名停止の措置を行うことがあります。

別紙「提出書類」

提出書類について（各 1 部）

1. 那覇市法制契約課が管理する令和 8・9 年度入札参加資格名簿の登録業者
 - ・競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
 - ・履行実績一覧表（様式第 3 号）
 - ・誓約書（様式第 4 号）
 - ・印鑑証明書（原本）
 - ・封筒（申請者の住所と氏名等を記載）と 110 円切手（通知書送付用）
2. 過去 3 か月以内に本市の他課の入札に参加した事業者
 - ・競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
 - ・履行実績一覧表（様式第 3 号）
 - ・誓約書（様式第 4 号）
 - ・印鑑証明書（原本）
 - ・封筒（申請者の住所と氏名等を記載）と 110 円切手（通知書送付用）
3. 上記以外の事業者
 - ・競争入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）
 - ・履行実績一覧表（様式第 3 号）
 - ・誓約書（様式第 4 号）
 - ・印鑑証明書（原本）
 - ・封筒（申請者の住所と氏名等を記載）と 110 円切手（通知書送付用）
 - ・納税証明書（完納証明・原本）
 - 〔法 人〕 法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税
 - 〔個 人〕 市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（社保の場合は保険証のコピー）
 - ・商業登記簿謄本（コピー可）
 - ・身分証明書（原本・法人は不要）
 - ・消費税納税（完納）証明書（原本）
 - ・財務諸表（コピー可）